

後楽二丁目地区に係る都市計画案の説明会 ご質問とその回答

日時：令和7年12月1日（月） 19時00分～19時30分

場所：文京区立第三中学校 体育館

主催：東京都・文京区

No.	質問	回答
1	<p>① 資料には3月までのスケジュールが書かれているが、4月以降のスケジュールを教えてください。解体の具体的な時期（月）はいつ頃か。地区内でテナントを借りている事業者として、見通しを知りたい。</p> <p>② 今後の解体時期などは、2026年かそれ以降などで改めて説明会などを行っていただけるのか。</p>	<p>① 来年度は再開発事業の事業計画等を検討する予定である。その後、2027年度の解体着工を目指している。解体の具体的な時期は、今後、事業計画を作成する過程で改めてお示しする予定である。</p> <p>② 今後、事情計画を作成する過程で、権利者の方々への縦覧などの手続きを進めることとなる。これらの手続きの中で改めてお示しする予定である。</p>
2	<p>① 現在の60m高度地区を指定なしに変更するとあるが、指定なしとすると基準がないということになると思う。小石川後楽園への眺望配慮などの観点もあると思うが、高さの制限をしなくてもよいのか。</p>	<p>① 高さの制限については、高度地区の解除と同時に地区計画を変更し、地区計画で高さの最高限度を170mと位置付けていく。</p>